

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月14日

【四半期会計期間】 第67期第1四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

【会社名】 阪和興業株式会社

【英訳名】 HANWA CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 古川 弘 成

【本店の所在の場所】 大阪市中央区伏見町四丁目3番9号
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目18番2号

【電話番号】 03(3544)2823

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 中川 洋 一

【縦覧に供する場所】 阪和興業株式会社大阪本社
(大阪市中央区北久宝寺町三丁目6番1号)
阪和興業株式会社東京本社
(東京都中央区銀座六丁目18番2号)
阪和興業株式会社名古屋支社
(名古屋市東区東桜一丁目13番3号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次 会計期間	第66期 第1四半期連結 累計期間		第67期 第1四半期連結 累計期間		第66期	
	自 至	平成24年4月1日 平成24年6月30日	自 至	平成25年4月1日 平成25年6月30日	自 至	平成24年4月1日 平成25年3月31日
売上高 (百万円)		373,322		384,486		1,511,324
経常利益 (百万円)		2,891		3,541		8,871
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失() (百万円)		135		2,019		4,720
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)		221		4,400		6,600
純資産額 (百万円)		114,735		121,939		120,674
総資産額 (百万円)		553,487		571,384		552,908
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)		0.65		9.75		22.78
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)						
自己資本比率 (%)		20.3		20.9		21.4

(注) 1 「売上高」には、消費税等は含まれておりません。

2 「潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等の特記すべき事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、米国経済は総じて上向きに推移し、債務危機懸念が続く欧州経済も小康状態を保っていたものの、成長ペースの鈍化した中国経済は金融政策面での制約の中で有効な景気浮揚策が打ち出されず低迷しました。加えて、金融緩和の縮小を見越したリスクマネーの収縮が、先進国への輸出の低迷により内需振興に転換していた新興国の金融環境にも影響し、全体的に力強さに欠けた状態が続きました。一方、国内経済におきましては、アベノミクス効果への期待感から先行した株式相場の上昇や円安基調への転換などに続き、輸出や個人消費の持ち直し、都市部での住宅需要の回復など実需面での明るい兆候も現れてきました。しかしながら、円安による貿易収支の悪化や原燃料価格の上昇、震災復興需要に加えて政府のインフラ整備の予算化など建設投資が増加する中で、労務を始め各方面でのマンパワー不足等による執行の停滞などの課題も出てきました。

このような環境において、当第1四半期連結累計期間の売上高は、石油化成品事業や鉄鋼事業の増収や子会社を新たに連結したことなどにより、前第1四半期連結累計期間比3.0%増の384,486百万円となりました。また利益面では、商品価格が軟調ながらも比較的穏やかな推移となったことからたな卸資産評価損が減少したことなどにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ前第1四半期連結累計期間比16.3%増の3,705百万円、22.5%増の3,541百万円となり、第1四半期純利益は特別損失の計上がなかったことなどから、2,019百万円(前第1四半期連結累計期間は135百万円の純損失)となりました。

セグメント別の業績(売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)は、次のとおりであります。

鉄鋼事業

鋼材市況は上伸力を欠き、頭打ちの状態にありましたが、需要面では建設分野、製造業分野ともに概ね堅調な推移となりました。また、大きなたな卸資産評価損の計上もなく、円安の進行も鋼材輸出などの収益に寄与しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比3.1%増の183,589百万円、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比56.0%増の2,751百万円となりました。

金属原料事業

ニッケルや合金鉄の価格はステンレス需要の低迷や投機資金の商品市場からの流出などにより軟調な推移となりました。また、原料需要が停滞する中で、円安による為替差損の発生も収益を押し下げる要因となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比20.1%減の22,740百万円となり、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比44.9%減の542百万円となりました。

非鉄金属事業

国際商品価格は下落基調にありましたが、円安の進行により円貨での価格はほぼ横ばい圏での推移となりました。貴金属屑類の拡販やアルミスクラップ販売の採算改善が収益に寄与する一方で、円安による為替差損の発生が利益を下押ししました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比20.3%増の19,804百万円となりましたが、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比2.4%減の478百万円となりました。

食品事業

国内需要は引き続き低調に推移しましたが、円安の進行により、それまで行き過ぎた安値にあったサケなど一部魚種に価格修正の動きが入った結果、採算が改善するとともに、為替差益の発生も収益に寄与しました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比7.1%減の20,673百万円となったものの、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比225.5%増（約3.3倍）の511百万円となりました。

石油・化成品事業

原油市況は軟調な推移となりましたが、海外積みの船用石油の拡販が売上高の増加に貢献しました。一方で産業用燃料の販売では激しい販売競争が継続し、利益の確保に苦労する展開となりました。これらの結果、当事業の売上高は前第1四半期連結累計期間比6.5%増の109,025百万円となりましたが、セグメント利益は前第1四半期連結累計期間比8.4%減の522百万円となりました。

その他の事業

主に木材事業での出荷増加により、売上高は前第1四半期連結累計期間比15.5%増の50,430百万円となりましたが、セグメント利益はレジャー機械の完工がなかったことやHANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. のデリバティブ評価益の減少などにより、前第1四半期連結累計期間比65.5%減の241百万円となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更又は新たに生じた課題はありません。

なお、当社は株式会社の支配に関する基本方針を以下のように定めております。

基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を図るという観点から決定されるべきものと考えております。従いまして、結果的に支配権の異動を伴うような株式の大規模買付（当該買付行為を、以下、「大規模買付行為」といい、当該買付行為に係る提案を、以下、「大規模買付提案」といいます。）提案に応じるか否かは、当社株式を保有する株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えます。この考えに基づき、当社株式の大規模買付提案が提起された場合には、株主の皆様が提案に応じるか否かを判断するに足る十分な情報と時間が提供されることが不可欠であると考えます。

しかし、株式の大規模買付行為の中には大規模買付企業（以下、「対象企業」といいます。）の経営者や株主の皆様に対する買付目的や買付後の経営戦略等について明確な説明がないまま大規模買付行為が行われるものや、大規模買付者の一方的な考えに基づき買付行為が行われるものなど、対象企業の経営陣との十分な協議や合意のプロセスを経ることなく大規模買付行為が進められることがあります。

当社は、当社企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、株主の皆様が大規模買付提案に応諾するか否かを検討するための十分な情報と時間が提供されない場合や、当社の支配権が異動するに足る当社株式を取得した特定の株主により、当社の企業価値及び株主の皆様との共同の利益が損なわれるおそれがあると判断される場合には、こうした株主を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると判断し、必要かつ相当な範囲において、対抗措置をとることができる旨を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）といたします。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成25年5月に平成25年度を初年度とする3ヵ年の中期経営計画を策定しました。本中期経営計画のテーマとして、「中長期的な国内外市場の変化を見据えた事業構築と経営基盤の強化を目指す。」を掲げ、達成すべき具体的な事業戦略を設けております。当社は、具体的な事業戦略を着実に実行していくことで、当社の企業価値及び株主共同の利益の最大化が図れるものと考えております。

不適切な支配の防止のための取組み

当社は、平成24年6月28日開催の当社第65回定時株主総会において、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるため、基本方針に照らして不適切な支配の防止のための取組みとして、「当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）の一部改定及び継続の件」を上程し、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、承認後の対応方針を「現対応方針」といいます。）。

現対応方針におきまして、当社は大規模買付者からの事前の情報提供に関する一定のルールを定めるとともに、ルールを遵守しない場合や当社の企業価値や株主共同の利益を毀損することが明らかであると当社取締役会が判断する場合には、一定の対抗措置を講じることがある旨を公表しております。また、大規模買付行為を評価・検討する際や、対抗措置を発動する際等には、当社取締役会は独立第三者により構成される特別委員会に諮問し、特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することとしております。特別委員会は学識経験者、社外取締役、社外監査役の中から選任された3名以上の委員から構成され、これにより当社取締役会の行う判断の公正性、透明性が確保できるものと考えます。

上記取組みについての取締役会の判断

当社取締役会は、上記の取組みが上記の当社の基本方針に沿って策定され、当社の企業価値、株主共同の利益を確保するための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではないと考えます。また、取締役会による恣意的な判断がなされることを防止するため、独立第三者により構成される特別委員会を設置し、取締役会が対抗措置を発動する際等には特別委員会の助言・勧告を最大限尊重することにより、現対応方針に係る取締役会の恣意的な判断を排除する仕組みを確保しております。

また、当社は、現対応方針の有効期限を当社第65回定時株主総会終結のときから3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでとしておりますので、平成27年開催の当社第68回定時株主総会において現対応方針の継続等を付議し、改めまして現対応方針に関する株主の皆様の総体的なご意思を確認することとしております。当該株主総会において出席株主の議決権の過半数のご賛同が得られなかった場合には、現対応方針はその時点で廃止されるものいたします。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

米国経済は緩やかな足取りながらも着実な回復軌道にありますが、欧州経済は依然として債務危機に対する不安感から経済活動は停滞しております。成長ペースの鈍化している中国経済もシャドーバンキング問題を含む金融バブルへの懸念が強まっている中で、有効な景気刺激策が取りにくい状況となっており、世界経済は全体的に停滞した状況が続くと予想されます。一方、国内経済では、アベノミクス政策や日本銀行の異次元緩和策に副作用の懸念がありつつも、足元では期待感も含めて景気回復への良い影響が出ており、今後、執行段階で滞っている復興需要を含めたインフラ投資が動き出すと一段の好循環も期待されます。ただし、電力コストや円安による原燃料価格の上昇、来期に予定される消費税増税など景気に影響する要因もあるため、先行きへの過度の楽観は禁物と思われれます。

当社グループとしましては、このような事業環境の中にあっても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

(5) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

財政状態

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金の増加や子会社の新規連結に伴う売上債権やたな卸資産、有形固定資産の増加などにより、前連結会計年度末比3.3%増の571,384百万円となりました。

負債は、社債の新規発行や短期借入金の増加などにより、前連結会計年度末比4.0%増の449,445百万円となりました。そのうち、有利子負債は、前連結会計年度末比5.9%増の250,217百万円となり、当第1四半期連結会計期間末のネット負債倍率は、1.9倍となりました。

純資産は、新規連結した子会社に繰越損失があったため、利益剰余金は減少しましたが、為替換算調整勘定やその他有価証券評価差額金の増加などにより、前連結会計年度末比1.0%増の121,939百万円となりました。一方、当第1四半期連結会計期間末の自己資本比率は、前連結会計年度末の21.4%から20.9%に低下しました。

財務政策

当社グループは、運転資金及び投融資資金につきましては、銀行借入による調達を主としておりますが、安定的かつ機動的な流動性確保のため、資金調達ソースの多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も随時行っております。

銀行借入につきましては、運転資金の調達には、主に変動金利の長期借入金を利用することで安定的な資金を確保するとともに、日常の資金需要の変動については短期借入金により対応しております。なお、海外の連結子会社は、それぞれ現地において銀行借入を利用しております。また、設備投資などの長期資金については、海外分も含めて原則として日本において長期借入金により調達しております。当第1四半期連結会計期間末現在の短期借入金残高は63,689百万円であり、主な通貨は日本円であります。長期借入金残高は1年以内の返済予定額53,224百万円を含めて134,530百万円であります。

社債につきましては、主に運転資金の調達を目的に利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の社債発行残高は、普通社債40,060百万円であります。当社は市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当第1四半期連結会計期間末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、40,000百万円であります。

当社グループは総合的な企業価値の向上と持続的な企業成長を標榜しており、事業の拡大に必要な資金需要に対応した効率的な資金調達を図り、健全な財務バランスを追求していく方針であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	570,000,000
計	570,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行(株) (平成25年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	211,663,200	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株であります。
計	211,663,200	同左		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日		211,663,200		45,651		

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成25年6月30日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,421,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 206,674,000	206,674	
単元未満株式	普通株式 568,200		
発行済株式総数	211,663,200		
総株主の議決権		206,674	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式27,000株(議決権27個)が含まれております。
- 2 1単元の株式数は1,000株であります。
- 3 「単元未満株式」には、当社所有の自己株式912株が含まれております。

【自己株式等】

(平成25年6月30日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区銀座 6丁目18 2	4,421,000		4,421,000	2.09
計		4,421,000		4,421,000	2.09

2 【役員の様況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において、役員の様動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 23,285	3 28,218
受取手形及び売掛金	3 293,752	3 298,340
たな卸資産	96,609	100,325
その他	22,505	24,607
貸倒引当金	852	866
流動資産合計	435,301	450,625
固定資産		
有形固定資産		
土地	29,582	30,241
その他(純額)	25,485	28,740
有形固定資産合計	55,067	58,981
無形固定資産	736	1,356
投資その他の資産		
投資有価証券	39,317	39,615
その他	25,565	24,246
貸倒引当金	3,080	3,440
投資その他の資産合計	61,802	60,420
固定資産合計	117,607	120,759
資産合計	552,908	571,384

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 164,301	3 165,951
短期借入金	113,500	116,914
コマーシャル・ペーパー	11,000	11,000
1年内償還予定の社債	10,050	10,060
未払法人税等	2,971	309
賞与引当金	1,891	1,034
その他	18,247	22,444
流動負債合計	321,962	327,713
固定負債		
社債	20,000	30,000
長期借入金	80,625	81,305
退職給付引当金	220	245
その他	9,425	10,180
固定負債合計	110,270	121,731
負債合計	432,233	449,445
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	4	4
利益剰余金	72,867	71,795
自己株式	1,434	1,437
株主資本合計	117,088	116,013
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,667	3,565
繰延ヘッジ損益	120	329
土地再評価差額金	116	116
為替換算調整勘定	1,761	575
その他の包括利益累計額合計	1,143	3,436
少数株主持分	2,442	2,489
純資産合計	120,674	121,939
負債純資産合計	552,908	571,384

(2)【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	373,322	384,486
売上原価	362,253	371,962
売上総利益	11,068	12,523
販売費及び一般管理費	7,883	8,817
営業利益	3,185	3,705
営業外収益		
受取利息	201	185
受取配当金	256	256
為替差益	-	171
その他	323	264
営業外収益合計	781	877
営業外費用		
支払利息	757	731
その他	318	310
営業外費用合計	1,075	1,042
経常利益	2,891	3,541
特別損失		
投資有価証券評価損	3,174	-
特別損失合計	3,174	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	283	3,541
法人税等	139	1,512
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	143	2,029
少数株主利益又は少数株主損失()	8	9
四半期純利益又は四半期純損失()	135	2,019
少数株主利益又は少数株主損失()	8	9
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	143	2,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	154	900
繰延ヘッジ損益	116	208
為替換算調整勘定	193	1,261
その他の包括利益合計	77	2,370
四半期包括利益	221	4,400
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	253	4,312
少数株主に係る四半期包括利益	32	87

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 阪和鋼板加工(東莞)有限公司、PT.HANWA STEEL SERVICE INDONESIA及びすばる鋼材㈱については、四半期連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当第1四半期連結会計期間から連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結累計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税金等調整前四半期純利益に一時差異に該当しない重要な差異等を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
SAN DIEGO VISTA STEEL SERVICE CORP.	843百万円	831百万円
台湾阪和興業股? 有限公司	233	279
HANWA (MALAYSIA) SDN.BHD.	236	241
SOHBI CRAFT POLAND SP.ZO.O.	183	221
大連太陽谷硅業有限公司	177	185
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	2,889	-
その他	388	374
計	4,952	2,132

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	5,469百万円	2,579百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	6,868百万円	7,893百万円
支払手形	6,294	6,511

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	766百万円	881百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,243	6.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,657	8.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	174,151	27,891	15,999	22,145	100,835	341,023	32,298	373,322		373,322
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	4,001	556	464	115	1,569	6,706	11,357	18,063	18,063	
計	178,152	28,448	16,463	22,260	102,404	347,730	43,655	391,386	18,063	373,322
セグメント利益	1,764	983	490	157	570	3,966	698	4,665	1,773	2,891

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,773百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

	報告セグメント						その他 (百万円) (注)1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)2	四半期連結 損益及び包 括利益計算 書計上額 (百万円) (注)3
	鉄鋼事業 (百万円)	金属原料 事業 (百万円)	非鉄金属 事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	石油・ 化成品事業 (百万円)	計 (百万円)				
売上高										
外部顧客への 売上高	178,571	21,609	19,325	20,459	107,344	347,311	37,174	384,486		384,486
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	5,018	1,131	478	213	1,680	8,522	13,255	21,778	21,778	
計	183,589	22,740	19,804	20,673	109,025	355,833	50,430	406,264	21,778	384,486
セグメント利益	2,751	542	478	511	522	4,806	241	5,047	1,505	3,541

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材事業、機械事業、海外販売子会社等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額 1,505百万円は、主に事業セグメントに帰属しない収益及び費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (算定上の基礎)	0円65銭	9円75銭
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	135百万円	2,019百万円
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	135百万円	2,019百万円
普通株式の期中平均株式数	207,268千株	207,236千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8月13日

阪和興業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 芳 則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 豊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 内 計 尚 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。